

東地申
第4号

「駅派出所検査体制等の見直しについて」に関する申し入れ

団体交渉を行う③

② から続く

赤羽派出1項 2007年に赤羽派出を発足した際、従来の派出検査の業務に加え、使命をもって設立した経緯があるが、赤羽派出のこれまでの成果と課題について認識を具体的に示すこと。

回答) 赤羽派出所の発足により、安全・安定輸送の確保が図られたと考えている。現在の運行体系や車両故障件数、出動内容・件数などを勘案し、赤羽派出所を解消することとしたものである。

組合) 設立時の議事録では「ホームでの監視や列車添乗を行い、顕在化しにくい車両状態の把握を行い、その状況について車両配置区所や東京総合車両センターにタイムリーに情報発信を行う」とされている。議事録に基づいて成果は何か。

会社) 2007年当時の派出の作業に関するデータが残っていないが、当初は計画的に列車添乗を行ったり、作業日報の関係区所への報告などにより予防保全や新車設計につなげてきた。列車添乗についてはその後、指令などからの要請により常駐する駅での待機に変えてきた経緯はある。

組合) 赤羽派出検査のこれまでの課題について示すこと。

会社) 対応件数の減少により、活躍の場が減ってきたことである。

赤羽派出2項 赤羽派出の解消にあたり、周辺の派出検査や車両区所の即応体制を強化し、赤羽派出の解消以前よりも対応レベルを落とさないこと。

回答) 周辺派出所や車両センターの出動態勢で対応可能と考えている。

組合) 走行に支障がなくとも、冷房故障やグリーン車機器の故障など、お客さまにご迷惑をおかけする車交に繋がるような処置を行える派出が必要である。東京の北側で処置できる派出検査が少ないことが課題である。

会社) 赤羽派出も中間駅であり、処置ができない事例もある。その点では周辺区所も同じである。大宮総合車セの応急処置当番の出動件数はそれほど多くはない。現状の派出や周辺区所の体制で対応力は維持できる。速やかに出動する体制も各区所で整ってきた。

確認事項 必要な場合には周辺車セや派出の体制強化は行う。サービス機器を含めて、従来の対応レベルは下らない。

赤羽派出3項 赤羽派出の解消にあたり、現在の担務者の異動や担務変更に関しては本人の希望を踏まえて行うこと。

回答) 社員の運用については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

組合) 玉突きの異動はありうるのか。

会社) ないとは言えない。これまでも春と秋の面談や、日常の中で把握は行ってきた。

東京・新宿派出1項 派出を担務する計画科社員については、本人の希望および通勤状況、業務量を勘案して、担務場所および担務日を指定すること。

回答) 社員の運用については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

会社) 提案時は品川派出担務者の転換を行っていくとしていたが、実施に向け新規で東京と新宿を担務する方を養成する。東京が4名、新宿が3名となる予定で、箇所ごとの特情教育を行っていく。計画科社員による派出担務は、平均すると月1徹程度となり、業務量の調整は事前に図れる。

確認事項 ①本人の業務量や通勤状況、希望等を勘案したうえで派出業務の指定を行う。また、事前に担務日やペアが分かるように確認表をつくり、共有するようしていく。

②計画科社員の派出担務は、基本的には場所の固定が基本とする。これまで代務等で複数の派出担務を持つ方は、これまでと同様に各派出にも入る。